

第1回北区岩淵周辺地区かわまち推進検討会 議事要旨	
開催日時	令和7年9月26日（金）17時00分～18時45分
開催場所	荒川下流河川事務所1階 アモアホール
出席者	《委員》 【学識経験者】 ＜会長＞ ・荒巻 俊也 委員（東洋大学 副学長／国際教育センター長 国際学部教授 ＜副会長＞ ・二井 昭佳 委員（国士舘大学 理工学部教授） 【地域関係団体等】 ・石渡 良憲 委員（岩淵町まちづくり協議会代表） ・酒井 克昌 委員（志茂まちづくり協議会代表） ・登澤 鈴子 委員（公益財団法人日本生態系協会） ・織戸 龍也 委員（株式会社岩淵家守舎代表取締役） ・杉山 徳卓 委員（一般社団法人東京北区観光協会事務局長） 【国土交通省 関東地方整備局 荒川下流河川事務所】 ・赤羽 浩 委員（管理課長） ・小針 政博 委員（占用調整管理官） ・石戸谷 信吾 委員（地域連携課長） 【北区関係職員】 ・吉田 直人 委員（政策経営部 シティブランディング戦略課長 地域振興部 産業振興課 副参事 観光振興担当） ・長久保 英邦 委員（防災まちづくり担当部 防災まちづくり担当課長） ・市川 貴之 委員（土木部 道路公園課長） ・神田 空太郎 委員（土木部 公園魅力向上推進担当課長） 《オブザーバー》 ・早川 学 氏（東京都 建設局 河川部 計画課 河川利用促進担当 課長代理） 《事務局》 ・北区 まちづくり部 まちづくり推進課
開催形態	公開
次第	1. かわまちづくり計画について（これまでの振り返り） 2. 議事 （1）推進体制について （2）今後の検討事項 3. 今後のスケジュールについて

議事要旨	<u>委員紹介</u> <u>1. かわまちづくり計画について（これまでの振り返り）</u> ○事務局より説明 <u>2. 議事</u> <u>議事：（1）推進体制について</u> ○事務局より資料の説明 【質疑応答】 ○委員 ・体制については、好ましい。 ・かわまちラボの予算はあるか。新しいメンバーをどのように増やしていくかが重要である。 ・かわまちづくりのプレイヤーとして、指定管理者や都市再生推進法人の記載はあるが、プレイヤーとしてのかわまちラボの位置づけはどうか。 ・多様な人がプレイヤーとしてかかわってけると良い。また、かわまちづくりを推進する上でプレイヤーの位置づけも重要である。 ・新たな占用地やアモアの管理運営主体はどうするのか。 ○（事務局） ・かわまちラボの独自の予算はない。区が運営支援業務委託として予算を確保し、かわまちラボの運営を支援していく。 ・指定管理者や都市再生推進法人の役割も未定である。かわまちラボのメンバーの関わり方は、社会実験やイベントを通じて探っていくこととなる。 ・新たな占用地やアモアの管理手法・運営主体についても、今後議論していきたい。 ・指定管理者や都市再生推進法人以外の体制による方法があれば議論していきたい。かわまちラボの取組みを通じ、新たな活動主体についても探していきたい。 ○委員 ・かわまちラボの体制を作っても予算がないと動けない。 ・各自のチャレンジが十分行われるような体制づくりが大切である。 ・問題となるのは、誰が資金を出すのかであり、モチベーションにも関わるため、資金に関する仕組みづくりが重要である。やる気を出して関わっている人に、残念な思いをさせたくはない。 ○（事務局） ・かわまちラボでの議論をふまえ、予算要求は検討する。 ・北区が継続的に資金を出すのではなく、イベントが継続的に運営できる体制を作っていきたい。アイデアがあれば、ご意見をお伺いしたい。
------	--

	○委員 ・指定管理者、都市再生推進法人による運営に対して、かわまちラボやその他のプレイヤーがどのように関わっていくか。今の指定管理の中にその仕組みがないのが問題であり指定管理の在り方を見直す必要がある。一般の人を支援するような、中間支援組織の仕組みがないといけない。今までの指定管理の仕組みのままでは、具体的に進んでいかないのではないかな。 ○副会長 ・推進体制として、検討会とかわまちラボが役割分担をしながら協力し、進めていくことが大切である。かわまちラボ側から、ニーズを出してもらうなど、かわまちラボの座長がつなぎ役をしてほしい。 ・かわまちラボのメンバーはそれぞれ本業があるため、どのように継続させていくかが難しいように思う。かわまちラボのメンバーが新たなメンバーを連れてくることもできるようにしたい。会則は、メンバーの加入・脱退について、フレキシブルなやり方ができるようにした方が良い。 ○（事務局） ・かわまちラボ会則（案）ではスタート時点では30人以内と設定した。メンバーの追加については、本検討会で承認されれば可能である。 ・また、メンバーからの紹介以外にもワークショップや社会実験からの参加等で広がればと考えている。 ○副会長 ・かわまちラボのメンバー加入を、検討会承認とする場合、タイムラグが生じる。ラボの座長・副座長のみ本検討会で承認するものとし、それ以外のメンバーはフレキシブルでも良いのではないかな。 ○委員 ・かわまちラボのメンバーは現場側で判断できる体制が好ましい。例えば、推薦や座長承認が考えられるのではないかな。 ・予算は、かわまちラボ・推進検討会・防災まちづくりの活動費等、図式化が必要ではないかな。 ○（事務局） ・予算按分は、どのような活動をするかにより、検討していくことになる。 ・ラボメンバーはフレキシブルに任命できるよう、考えていきたい。 ○委員 ・かわまちラボの会則を見ると「検討」とあるが、検討だと、推進検討会と活動内容が重なる。かわまちラボは社会実験等を推進する団体とすべきではないかな。「推進」として、予算をつけるべきではないかな。 ○会長 ・会則はどの段階で決定するのか。
--	---

	○（事務局） ・会則は本日の議論を受けて修正し、会長・副会長にお諮りし決定したい。 ○会長 ・会則については、第2条の活動目的を「推進」とすること、第3条のメンバーの任命について2点を修正してもらいたい。 ○副会長 ・活動するうえでは資金が必要。かわまちラボのメンバーは地域の活動者である。活動費については、地域の人々が持続的に関わることができる資金確保を考えていくべき。 ○（事務局） ・資金確保については、国の交付金制度等も確認中である。 ○会長 ・会則については、第2条と第3条を修正することとする。その他、意見がなければ次の議題に進めたい。 議事：（2）今後の検討事項 ○事務局より資料の説明 【質疑応答】 ○委員 ・かわまちづくりの整備は5か年であり、国の特定財源や手続きの調整をしっかり行う必要がある。 ・「新たな占用地」は北区の占用となるか。都市再生推進法人が占用することはできるのか。 ○（事務局） ・工程としては、次年度、土木部にて実施設計を進める。 ・国に事前確認したところ、計画に基づき、国が整備する「新たな占用地」は区の占用地となる。 ・都市再生推進法人は占用主体になることはできる。ただし、当該地では維持管理を考えると難しいと考えている。 ○委員 ・ハード整備に対して、実際に運営を行っている指定管理者への意見聴取の機会が十分に得られなかった。既設のバーベキュー場のかまど（石組み）は効率、使い勝手が悪く、不要との話もある。 ・バーベキュー場の受付を移設し、赤水門がよく見えるようにする点は良い考えであるが、既設のトイレがすごく汚い。北区のトイレ全体のテーマであるが、トイレを高品質な施設に変えていくということを北区の計画に明記していくことが重要である。
--	--

	○（事務局） ・かまどについては、指定管理者に利用状況を確認し、この場所をどうするかについては、議論していきたい。 ・既設のトイレについては改修を考えていきたい。また、高水敷に新規のトイレを設置する予定である。 ・バーベキュー場の受付の位置は、平成 29 年度の事業者ヒアリングを踏まえて、現在の位置となった。今後は、当該箇所から赤水門が見えるように移設する。 ○委員 ・新河岸川については、東京都とどのような協議をしているのか。議題の中に入ってきててもよいと思う。 ○（オブザーバー） ・東京都は、令和 5 年 6 月に「隅田川等における未来に向けた水辺整備のあり方」を公表し、岩淵エリアを水辺の拠点の一つに位置付けている。本エリアでの取組みについては、今後検討を進めていきたい。 ○委員 ・巨石の撤去は確定か。以前は撤去に費用がかかるという話だった。 ○（事務局） ・前回の議論で巨石を再活用した方がよいという意見もあった。巨石は撤去をして、赤水門付近で巨石ベンチとして移設を計画している。予算も勘案し、どこまで実施できるかは今後検討する。 ○委員 ・巨石ベンチは良いアイデアである。 ・志茂から岩淵にかけて新河岸川付近の植木が煩雑であり、一部撤去する予定との話がある。撤去した後は、プランターを設置してはどうか、ライトアップするときにいい、という意見もあった。 ○委員 ・新河岸川の防潮堤は荒川に至る際のゲート性がある。どういう演出をするかは重要だ。 ・本来ならば、予算を使って、デザイナーをいれて行うべきだと思う。 ○副会長 ・河川のオープン化の区域指定範囲について、すべて整備しなければいけないわけではないと認識しているが、新河岸川の範囲を含めて指定が可能なのか。広くオープン化の区域を指定しておいて、常時使用するところを狭く占有することは可能か。 ・国整備、区整備とあるが、利用者からはひとつの河川敷となるよう、一体的な整備、調整を図ってもらいたい。
--	--

	・かわまちづくりは、本来「かわ」と一緒にまちづくりを行うものである。しかし、最近は河川敷整備が主眼となっている。河川区域以外のまちづくりをどうするか。例えば、新河岸川沿いの道路はあのままで良いのか。まち側ではどういうことを考えて整備等を進めていくのか。かわまちづくりは、河川区域だけの議論ではない。今後、推進検討会の中で議論をしていきたい。 ○（事務局） ・河川のオープン化区域の範囲は、他自治体の事例でも様々であるが、北区では広く範囲を指定することを考えていきたい。上流側の芝桜の箇所も魅力があるとの意見をふまえ、範囲に含めるか等を検討していきたい。 ○委員 ・オープン化の区域については、北区と荒川下流河川事務所が協議し検討を進める。 ○（事務局） ・国と区的设计については、すり合わせをしながら進め、進捗は本検討会で報告する。ハード整備については、今年度は基本設計を進めている。 ・まち側の整備としては、誘導サインの議論があり、設置を考えている。回遊性の観点から、シェアサイクルの導入等、社会実験を実施したい。 ・新河岸川の防潮堤壁面について隅田川の事例（ウォールアート、ライトアップ）を踏まえて、有効な活用を議論していきたい。 ○副会長 ・かわまちづくり計画を立てた後に都市再生整備計画を作成し、まちづくり事業を進めているケースもある。都市側は別メニューをたてて進めていく必要がある。推進検討会で議論できるとよい。 ○会長 ・かわまちラボでは、ソフトの施策だけではなく、まち側の活動やハードの議論もできるようにしてもらいたい。 ・河川のオープン化については、広く範囲を確保した方が活用しやすいように思うが、広く確保した場合に課題があるか。 ○（事務局） ・区域指定時に運営主体が定められていなければならないか、荒川下流河川事務所と条件の整理をしているところである。 ・推進検討会では、指定管理等、河川のオープン化の方向性について、議論をお願いしたい。 ○副会長 ・新河岸川をオープン化に加えることはできないか。かわまちラボの活動で検討する可能性もある。
--	---

○（事務局）

- ・新河岸川は東京都の管理で、今回のオープン化は国の管理範囲のみと認識している。かわまちづくりに関係なく、イベントの実施については、東京都に占用許可を申請すれば活用できると考えている。

○（オブザーバー）

- ・オープン化については、地域の合意や要望書（利用計画書）作成等、河川敷地占用許可準則に基づいた手続きを行えば、可能性はあると考える。

○委員

- ・かわまちラボの検討事項として、まち側の公園・公共施設等「公共空間の活用」が入っていないので、追加してもらいたい。

○委員

- ・ドックランについて、巨石を移設すればドックランの拡張も考えられるが可能性はあるか。

○（事務局）

- ・今年度の設計業務の中で反映できれば良いと考える。

3. 今後のスケジュールについて

○委員

- ・これまで今回のラボのように複数の団体が集結することはなかったので、まちで活動できる仕組みをつくりたい。岩淵の新しいモデルケースとなれば良い。
- ・第1回ワークショップは、地域防災とかわまちづくりを一緒に考えていくことができると良い。

以上